

**選告示第19号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成17年分の政治団体の収支に関する報告書について、緑政会から次のとおり訂正の報告がありました。

平成19年3月8日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別冊の緑政会中

「 収入総額	<u>24,632,120円</u>	を
前年繰越額	<u>7,328,438円」</u>	
「 収入総額	<u>20,432,120円</u>	に、
前年繰越額	<u>3,128,438円」</u>	
「 繰 越 額	<u>9,438,163円」</u>	を
「 繰 越 額	<u>5,238,163円」</u>	に改 める。

選挙管理委員会

**選告示第20号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成16年分及び平成17年分の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党長野県参議院選挙区第一支部から次のとおり訂正の報告がありました。

平成19年3月8日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

平成16年分の別冊の自由民主党長野県参議院選挙区第一支部中

「 収入総額	<u>103,879,484円」</u> を
「 収入総額	<u>107,667,043円」に、</u>
「 本年収入額	<u>101,238,250円」を</u>
「 本年収入額	<u>105,025,809円」に、</u>
「 繰 越 額	<u>6,468,218円」を</u>
「 繰 越 額	<u>10,255,777円」に、</u>
「 小 計	<u>36,000,000円</u> を
合 計	<u>101,238,250円」</u>
「 小 計	<u>36,000,000円</u>

その他の収入

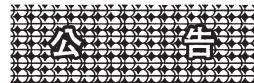
平成16年度選挙関係費戻入	<u>3,787,559円</u> に改
小 計	<u>3,787,559円</u>
合 計	<u>105,025,809円」</u>

める。

平成17年分の別冊の自由民主党長野県参議院選挙区第一支部中

「 収入総額	<u>43,398,804円</u> を
前年繰越額	<u>6,468,218円」</u>
「 収入総額	<u>47,186,363円</u> に、
前年繰越額	<u>10,255,777円」</u>
「 繰 越 額	<u>9,495,717円」を</u>
「 繰 越 額	<u>13,283,276円」に改 める。</u>

選挙管理委員会

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井仁

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

**4 入札方法**

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類及び規模を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026（235）7071

**4 入札説明会の日時及び場所**

(1) 日時 平成19年3月15日（木）午前10時から

(2) 場所 長野県庁 西庁舎4階402号会議室

**5 入札手続等**

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年3月23日（金）午後5時（必着）

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企画局情報政策課

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月26日(月) 午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階西108号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成19年度長野県産業廃棄物処理業務委託

(2) 役務の特質

長野県庁から排出される産業廃棄物の収集、運搬及び処分にかかる業務

(3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、別に仕様書において示す年間予定排出量に基づき、入札者が設定した産業廃棄物1立方メートル当たりの単価を記載してください。落札者の決定は、当該年間予定排出量の

処理の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した契約期間中の産業廃棄物処理料の総額で行いますので、入札金額と併せて産業廃棄物処理料の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の許可を受けた者であり、かつ、長野県知事又は長野市長から同条第6項の許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月28日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年3月19日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成19年度長野県庁・長野合同庁舎一般廃棄物処理業務委託

(2) 役務の特質

長野県庁及び長野合同庁舎から排出される一般廃棄物の収集並びに長野市清掃センターへの運搬作業

(3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県庁舎（長野市大字南長野字幅下692-2）

長野合同庁舎（長野市大字南長野南県町686-1）

(5) 入札方法

入札金額は、別に仕様書において示す年間予定排出量に基づき、入札者が設定した一般廃棄物1キログラム当たりの単価を記載してください。落札者の決定は、当該年間予定排出量の処理の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した契約期間中の一般廃棄物処理料の総額で行いますので、入札金額と併せて一般廃棄物処理料の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月28日 午前9時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年3月19日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合、又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

内部事務総合システム運用支援及び保守業務委託一式

#### (2) 役務の特質

入札説明書によります。

#### (3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

#### (4) 納入場所

入札説明書によります。

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

#### (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

#### (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

#### (4) 5の(3)により一般競争入札参加資格確認申請を行い、当該入札の参加資格の確認を受けた者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部総務事務課支援係

電話 026 (232) 0111 内線 5364

### 4 入札説明会の日時及び場所

#### (1) 日時 平成19年3月13日（火）午前10時

#### (2) 場所 長野県庁 西庁舎打合室1

### 5 入札手続等

#### (1) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

ア 名称 長野県総務部総務事務課支援係

イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

#### (2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (3) 一般競争入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を次とのおり提出し（郵送による場合を含む。）、一般競争入札参加資格確認申請を行ってください。

#### ア 受付期間

平成19年3月13日（火）から平成19年3月19日（月）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

#### イ 受付場所

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部総務事務課支援係

#### (4) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

##### ア 日時 平成19年3月20日（火）午後5時

##### イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部総務事務課支援係

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時 平成19年3月22日（木）午前10時

##### イ 場所 長野県庁 西庁舎打合室1

#### (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

#### (9) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (10) 契約書作成の要否

必要とします。

### 6 その他

#### (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

#### (2) 詳細は、入札説明書によります。

総務事務課

**公告**

安曇野赤十字病院労働組合から人員の適正配置等の要求に関して、平成19年3月14日以降、安曇野赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

労働福祉課

**公告**

長野県医療労働組合連合会から賃上げと雇用確保等の要求に関して、平成19年3月15日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那医療生協労働組合、賛育会豊野労働組合、長野県厚生連労働組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

労働福祉課

**公告**

平成19年3月2日、明科町川西土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項****(1) 借入をする物品等及び数量**

電子複合機1台（附属品及び用紙以外の消耗品を含む。）

**(2) 物品等の特質**

入札説明書及び仕様書によります。

**(3) 借入期間**

平成19年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

**(4) 借入場所**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁農政部農地整備課

**(5) 入札方法**

複写1回当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数

があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県農政部農地整備課

電話 026（235）7238

**4 入札手続等**

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月22日（木）午後2時

イ 場所 長野県庁 議会棟401号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成19年3月15日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

### 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成19年度電子入札システムヘルプデスク業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部土木政策課

電話 026（235）7313

### 4 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月27日（火）午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎109号室

### (2) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

### (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (4) 契約保証金

政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (6) 契約書作成の要否

必要とします。

### (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

### 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

土木政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

平成19年度工事事務管理システム維持管理業務委託

#### (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

#### (3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

#### (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもつて落札価格

としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部土木政策課

電話 026 (235) 7313

## 4 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年3月27日（火）午前9時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎109号室

### （2）郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

### （3）入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### （4）契約保証金

政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### （5）入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### （6）契約書作成の要否

必要とします。

### （7）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該

契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

土木政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成19年度電子入札システム運用支援業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## （4）入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部土木政策課

電話 026 (235) 7313

## 4 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月27日(火) 午前10時	イ 場所 長野県庁 西庁舎109号室
(2) 郵送による入札の可否	郵送による入札は、受け付けません。
(3) 入札保証金	政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(4) 契約保証金	政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(5) 入札の無効	規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
(6) 契約書作成の要否	必要とします。
(7) 落札者の決定方法	予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
5 その他	
(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。	
(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。	

土木政策課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月8日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項**

## (1) 入札の対象とする保険契約

県管理の国県道における道路上の事故の損害賠償に対応するための道路損害賠償責任保険契約

## (2) 保険の内容

ア 種類 道路損害賠償責任保険

イ 保険対象道路 県が管理する全道路(平成18年4月1日現在 5,182.6km)

ウ 対人賠償限度額 1名につき 1億円  
1事故につき 5億円

エ 対物賠償限度額 1事故につき 4,000万円  
オ 免責金額 0円

## (3) 保険期間

平成19年4月24日午後4時から平成20年4月24日午後4時まで

## (4) 入札方法

保険料の総額について行います。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とします。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に国又は地方公共団体と道路損害賠償責任保険の契約実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下696-2

長野県土木部道路課

電話 026(235)7301

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月28日(水) 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎304号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年3月22日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項